

Ⅰ．実績・体制

評価項目	評価の着目点及び、判断基準	配点		
		小計	採点	合計
業務実績 (10点)	放課後児童健全育成事業について豊富な業務実績を有しているか（第5号様式）。 ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の運営施設数 1箇所＝1点 2箇所以上＝2点 ・放課後児童健全育成事業の実施実績 3年以上＝＋1点 5年以上＝＋2点 ・こどもに直接関わる事業を現在実施している＝＋1点	5		10
	・管理責任者の放課後児童健全育成事業の実務経験（第10号様式） 3年以上＝3点 4年以上＝4点 5年以上＝5点 3年未満かつ学校、幼稚園、保育園、こども園その他こどもに直接関わる業務に3年以上従事＝2点 学校、幼稚園、保育園、こども園その他こどもに直接関わる業務に従事しているが3年未満＝1点	5		

Ⅱ．業務の実施方針

評価項目	評価の着目点及び、判断基準	配点		
		小計	採点	合計
当該業務に関する考え方、方針について (10点)	・考え方や方針は、本町の地域性を考慮しているか（第8号様式）。	5		90
	・事業計画は無理なく実施可能なものと考えられるか（第8号様式,第11号様式）。	5		
規模等について (18点)	・実施場所は事業範囲に対して妥当か、また児童登所時に安全な立地か（第11号様式）。 ・建物の規模（構造、階数、保育室の延べ床面積）は適切に運営できる範囲か（第11号様式）。 ・受け入れ予定人数に対して、安全な生活空間を確保できるか（第11号様式）。	5		
	・開所日や開所時間は利用者に配慮されているか（第11号様式）。	5		
	・利用児童定員及び1支援単位あたりの児童数は、本事業の仕様から逸脱していないか（第11号様式）。 ・利用定員（第11号様式） 30人～39人＝1点 40人～49人＝2点 50人～59人＝3点 60人以上＝4点 1支援単位あたりの児童数が40人以下＝＋1点	5		
	・事業対象校区の数はいくつあるか（第11号様式）。 1箇所＝1点 2箇所＝2点 3箇所以上＝3点	3		
開設前準備について (12点)	・運営開始前及び運営時の業務体制は、充実しているか（第9号様式,第11号様式）。 ・指導員等の確保方法は、開所時期までに必要数を確保可能な内容か（第11号様式）。	4		
	・利用児童の募集方法は、広く周知するにあたり工夫がみられるか（第11号様式）。 ・利用児童の決定方法は、広陵町立のクラブと比較して大きく乖離していないか（第11号様式）。	4		
	・施設の確保方法（新設、購入、賃貸など）は、開所までに無理なく実現可能か（第11号様式）。 ・施設の確保時期は、余裕を持って開所できる期間内か（第11号様式）。 ・施設改修の有無、改修時期は、開設時期に対して妥当な内容か（第11号様式）。 ・備品等確保方法は、開設時期に対して妥当な内容か（第11号様式）。	4		

運営内容について (28点)	・昼食提供、及びおやつの有無と提供方法は安全性や利便性を考慮されているか（第11号様式）。 長期休業中の昼食提供＝2点　土曜日の昼食提供＝＋1点　おやつの提供＝＋1点 安全対策やアレルギー対応に工夫が見られる＝＋1点	5	
	・送迎方法（学校下校時の迎車等や、クラブから習い事への送迎）は適切か（第11号様式）。	4	
	・事故予防対策など、児童の安全確保に努めているか（第11号様式）。 ・安全計画及び事故発生後の対応について、適切な対応方法を構築しているか（第11号様式）。	4	
	・保護者負担額（月額）と内訳は妥当な内容か（第11号様式）。 ・選択可能なサービスに対する保護者負担額と内訳は妥当な内容か（第11号様式）。	5	
	・収支計画書の内容は無理のないものか（第12号様式）。 ・補助金申請予定額の算定は妥当か（第13号様式）。	5	
	・児童虐待対応の考え方は適切か（第11号様式）。 ・保護者対応や苦情窓口の設置は適切か（第11号様式）。	5	
職員体制について (12点)	・管理責任者は開所予定のクラブに専任で配置予定か（第9号様式）。 配置予定＝2点	2	
	・職員配置人数は充実しているか（第9号様式）。 ・1支援単位あたりの指導員数 所要数に加え1名を常時配置＝＋1点 所要数に加え2名以上を常時配置＝＋2点 ・1支援単位あたりの放課後児童支援員の常時配置数（第9号様式） 2人配置＝＋1点　3人以上配置＝＋2点 ・事務所に事務員等を専任配置する場合＝＋1点	5	
	・支援が必要な児童に対する加配体制は十分か（第9号様式）。 ・配置する職員が過重労働とならないように配慮がなされているか（第9号様式）。 ・職員を安定かつ継続して配置できるよう工夫されているか（第9号様式、第11号様式）。 ・職員に対する研修等は充実し、質の向上に努めているか（第9号様式）。	5	
サービスの提供について (10点)	・魅力的な教養や学習プログラムが提供されるか（第11号様式）。 ・猛暑日により屋外活動が制限される時期の活動に工夫がみられるか（第11号様式）。	5	
	・放課後児童健全育成事業の実施内容に加え、独自に実施するサービス（選択制のものも含む。）の提供はあるか、また魅力的か（第11号様式）。	5	

※　合計得点が同点の場合は、「2．業務の実施方針」「1．実績・体制」の順序で、その項目の審査点を比較し得点の高い事業者を上位とする。
それでも同点の場合は、「運営内容について」、「サービスの提供について」、「職員体制について」の順序で、その項目の審査点を比較し得点の高い事業者を上位とする。

※　基準点は60点とする。

合計	100
----	-----